

節制・勇気（道徳）は、正義（法）とどう違うのか

近藤 良樹

（広島大学名誉教授）

1. 節制・勇気も正義も、けなされることがある

古代ギリシャ以来、節制・勇気・正義は、枢要な徳目として説かれてきた。だが、「節制と勇気は、単純に徳とみなすことはできない」といわれることがある。悪人が節制して健康になると、ますます悪行に精を出すことになる。勇気をもてば、より危険な犯罪に手をそめることになる。つまりは、節制や勇気という個人のための私徳は、その個人しだいでは、悪を助長しかねないのである。

これに対して、正義は、かりに悪人が実行したとしても、悪・不正をやめて正義を行うのである。不正をして私欲をみたすような悪人であっても、正義を守れば、みんなのために善となる。悪人が自身に正義を貫くと、自分の不正を自身で禁じることになり、悪を拒否した正義のひととなる。正義は、社会生活に資する公德の代表で、これは、節制や勇気とちがって、だれが行っても善となり徳として通用することになる。

だが、法を守り不正をしない正義など、普通のひとには当たり前のことで、正義は、単なる法（律）の世界であって、（美）徳に達するものではないとも見なせる。正義は、守らないと不正になって犯罪となる低い基礎的な規範にとどまる。これに対して、節制や勇気は、守れなくても犯罪にならないことはもちろん、非難もしにくいぐらいで、つらぬくことが困難な高い美德になるのだともいえる。

(ヒトラーが反節制の人だったら・・・) 節制 (temperance) 運動というと、最近、肥満対策が主であるが、かつては禁酒運動であり、いまでも禁煙運動は盛んである。禁煙運動をけむたがるひとのなかには、この運動の元祖としてヒトラーをあげることがある。ナチスは、妊婦の禁煙をすすめるなど国民の健康政策での先駆的な運動を展開した。ヒトラー自身は、どこまで節制のひとだったのかは知らないが、「禁酒」「禁煙」「菜食主義」のひとで、チャーチルのような肥満体でもないし、その点では健康的であった。これが、新生ロシアのエリチン大統領のように酒びたりで肥満体でと、反節制の不健康な人間であつたら、ヨーロッパのひとたちの戦争被害はもっと小さくて済んだかも知れない。

善人が節制するなら、より健康になって、その善行はいっそうすすむ。節制は、善を促進する。不摂生・反節制をつづけたのでは、健康をくずして病気になり、善行は、とどこおりがちになって、悪しき結果をもたらすであろう。だが、悪人が節制して元気になると、いっそう周囲への悪行に精を出すこととなる。悪人に節制をすすめることは、悪行をそそのかすことになりかねない。

暴力団員になるような者は、不摂生で、刹那の快樂にながれがちで麻薬中毒などで身を滅ぼすようなことが少なくない。それは、かれら自身の生にはマイナスだが、周囲の市民には、かれらが麻薬中毒で廃人になったり病気になってくれれば、悪行の被害が少なくてすむことになる。極論するなら、悪人の節制は、一層の悪を周囲にもたらし、その反節制の結果は、朗報をもたらすといえなくもない。

(悪人の勇氣は、悪行を支え促進する) ヤクザが節制して健康になったからといって、直ちに市民への悪行が大きくなるわけではない。だが、かれらが勇氣をもつと、まちがいなく市民は大きな禍いをこうむることになる。ヤクザも、警察や裁判所は怖い。こわいから、大きな危険はさけて、警察に捕まらない程度にと、恐喝もおさえ気味にしている。そのとき、やけっぱちなヤクザの男が

「死刑なんか平気だ」と勇敢であつたら、かれは、脅しも過激になり殺人事件を起すようなことにもなりかねない。勇気が殺人をそそのかすのである。勇気は、ヤクザの悪行を大きなものにしてしまう。

ヤクザの勇気のみではない。一般市民のもとでも、勇気は、ときに悪を助長する。道ばたで100万円の札束を見つけたとしよう。ねこばばしようかと一瞬魔のさすことがあつたとして、これを実行しないで交番にとどけようというのは、良心がうずくこととともに、ばれたときがこわいからである。そこで勇気をだせば、ねこばばしてしまうことになる。臆病ならそういう邪心は自身でおさえつけることになろう。あるいは、不正はいけないと正義感を発動させれば、ねこばばは自制される。だが、勇気は、日ごろ善良な一市民のところにひそむ悪をそそのかすことになる。

節制は、とくに食のそれなど、自分の身を健やかにするだけであれば、社会に直接影響するものではない。しかし、勇気は、周囲の危険なものごとへの大胆な対応として、悪人のそれは、社会に対して直接的に、より大きな害悪をもたらすことになる。

(悪人が正義のひとになれば、その悪行は停止する) ヤクザが、自分の脅迫した老人の自殺の報に接して、哀願していた孤老の顔を想起しながら、自分の邪悪な生き方につくづく嫌気がさしたとしよう。もうこれ以上悪いことはやめようと、自身の悪行をくいて正義に生きる決心をしたとすると、かれは、善人と生まれかわるのである。正義を守り不正をしないという決心をつらぬくことは、悪人としての自身の否定となる。

暴力団であっても、正義の味方になって町のゴロツキ退治に積極的になるなら、たぐいまれな義人団体となる。さらには、自身に正義を実行・貫徹するとしたら、無法者の組織を解散して、みんなに歓迎されることであろう。正義は、悪人が実行しても善となる。

ただし、なにが正義と見なされるかという点では、節制や勇気とちがって、問題となることが多い。海賊は、国家から承認されておれば、堂々の水軍・海軍である。政治的な確信犯は、崇高な正義の旗手と自身を確信しているが、国家や批判的市民からいうとやっかいな犯罪者にすぎない。正義をになう国家は、その確信犯からいうと不正・邪悪の牙城である。正義（法・規則）をふりかざす人のなかには、杓子定規で融通がきかず、「角を矯めて牛を殺す」厄介者になるひともある。

戦争は、邪悪な敵国と正義の自国との間の戦いである。その各々の国からいうと、正義と正義の戦いである。裏返していうと、不正義と不正義の戦いである。先の世界大戦でもそうだったが、力があり勝った方が正義となり、負けた方は不正義・悪として裁かれるのが常である。太平洋戦争の最大の戦争犯罪は原爆投下であろうが、勝った米国は「過ちは繰返しませぬから」と反省するどころか終戦をはやめた正義だといい、日本人の少なくない者もこの強弁を受け入れている。攻撃的な軍事大国の米国・中国は、自分たちの主張・暴力を正義として通用させる力をもつ。正義は、弱者をだまらせ、強者の横暴を正当化する巨悪になることがある。

2. 節制とは

節制の節も制も制限することである。何をそうするのか。人間の動物的根本欲求、食と性の欲求の抑制である。個体の生は食欲をもって維持され、類の生は性欲をもって維持される。生維持をもたらすこの二つの欲求の充足には、大きな快樂のほうびが与えられる。この食と性の欲求と快樂への人間的に節度ある対応につとめるのが節制である。

時代によって節制の内容自体は異なってくる。食糧難の時代の節制は、肥満に注意する節制ではなく、ゲテモノ食いはいけないとか、おいしい物ばかりを

大食することはいけないといったものになる。性の節制も、時代と民族により相当に異なったものとなる。禁欲的宗教のもとでは、しばしば性の快楽自体がきらわれ、夫婦でも生殖目的以外の性交は控えるようにとか、不倫・同性愛はもとより自慰すらも止めるようにと説かれた。

なお、現代の節制は、あそびやギャンブルも対象にしている。いずれも、快楽にのめりこんで生を乱すものである。食と性の節制では快楽の制限がコアとなっているのであり、その快楽制御という点で、快楽（快感）のとりこになる飲酒・喫煙・麻薬とかギャンブルなども節制の領分とするのであろう。

現代の節制は、古代・中世の食欲と性欲の制御としての節制から少し範囲をひろげて次のようにこれを定義しておけるのではないか。

節制とは、「食欲・性欲、或いは嗜好のものごと・遊び等、快楽を目的とする欲求への耽溺で、生の健全さが損なわれるような時に、その欲求を理性でもって適正なものにと抑制して行くこと」である（節制についての詳細は、『節制とはなにか』（<http://www.geocities.jp/hiroshimakondo/temp.htm>）を参照ください）。

（食・性の動物的欲求は、快楽を目的にするが・・・） 食の節制では、おいしいものを制限・節制するだけでよい。おいしくない食べ物は、食べ過ぎない。（食や性の）快楽への欲求を制限するのが節制である。

性欲は、快楽が大目的であり、日本語で快楽主義というとき、この性的快楽にのめりこむことを想起しがちである。ヨーロッパで快楽主義者（epicure）というときまず第一には食道楽である。性の快楽は単純で刹那的だが、食の快楽（おいしさ）は多彩で、かつ持続性がある。アメ玉をなめて終日この快楽にひたっておれる。なお、食の「おいしさ」の核心は、舌の味覚（甘い・からいの感覚）にあるのではなく、のど越しの触覚をふまえた快楽にある。飲み込まねば快楽が得られないから、食道楽は肥満しがちとなる。

生の保護・推進は、快となるものを是とし、不快となる事態を避けることで

概ね可能となっている。食や性の動物的な生の営みは、快の感情を欲し求めて動く。この快不快の感情は、動物的なものから高次の精神生活までを貫いているけれども、高次層の感情になると、遊びやギャンブル以外では、快は些事となる。快系列の喜びや希望・幸福といった感情は、快を求めるのではない。喜びは快ではあるが、この快は付随するだけである。食では美味しければ（快樂なら）栄養はゼロでもかまわない。だが、喜びでは、喜びの快感情のみの「ぬか喜び」に感謝するひとはいない。喜びとか幸福の場合は、価値物・恵みの獲得が目的で、それには快はともなわなくてもよい。

節制は、ひとの生の土台を担う動物的な根本欲求（食欲と性欲）とその快樂を制限するが、それは、その制限をもってひとの動物的生を健やかに保つためであり、この土台のうえにそびえる高度の精神的社会的な生活を活性化し健やかさを保つためでもある。節制が求める生の健全さは、個体の健やかさであるとともに、社会・全体の生のそれでもある。性的ふしだらへの節制は、自身のためであるとともに家族・社会の健全さを守るためでもある。食で美味しいもの（喉越しの快樂）を節するのは、自身の肥満などの不健康を回避するだけでなく、現代社会における（快樂をもたらすための）資源の浪費、環境破壊などを阻止するためでもある。

（節制は、快樂享受を抑制する） 食欲・性欲では、快樂を欲するかたちになるので、節制は、食や性の欲求を抑えるというよりは、多くの場面で快樂の享受を制限するという意識になる。快樂自体は、しっかりと味わえばよいが、快樂には、のめりこみやすいから、これを制御することがいる。快樂では、その対象と陶然と一体化して、外への意識は無化し、うっとり陶酔状態になる。節制は、その快樂にのめりこんで健全さから逸脱して、生を停滞させたり損なったりすることがないようにと制御する。

食欲・性欲は、快樂を目的にしている、その本源的な目的である個体の維持

と類の保存そのものを欲すること（「元気でいたい」「子供が欲しい」等）はあまりない。その生保存の機能の本来から逸脱せず、人間的生活にふさわしいものとなるよう、これを制御し節制しなくてはならない。おいしいものを過食して、過栄養になったり栄養不良にならないよう節することが必要である。性生活では、社会秩序を乱すことになるような場合、禁欲に徹するのが節制であろう。これは快感にのめりこむ遊び・ギャンブルでもおなじことである。現実の生活を犠牲にすることなく、楽しむ程度にと節制することである。

節制は、快楽を拒否する禁欲主義ではないが、部分的には禁欲になる。食欲は旺盛でも、過食のレベルに到れば、舌鼓を打つことをやめて次の食事までは断食（禁欲）である。性欲では、節制は、夫婦間の睦まじい快楽授受を大いに首肯しつつ、それ以外の性交渉の厳格な禁止を求める。酒は、節酒のひとつも一週間に一日は禁酒するのが好ましい。肥満対策の節制では、砂糖入りの飲料は、制限ではなく、一切飲まない禁欲とすることもある。

（食欲・性欲への社会的統制と理性の制御） 個人が自発的に食欲・性欲を制限するのが節制だが、食と性は、社会生活に重大な事柄なので、個人の意思にかかわらず、社会は制限を加える。食欲の社会的制限では、食事を日に二三回に限定するのがその筆頭であろう。その時以外は、お腹がすいても禁欲の時間となる。摂取量は、ある程度各人の食欲にまかせるが、それでも、一人分の食事を想定した食器や食料品が用意される。

性の節制も、自身でというより社会から強制的に制限されるものが大きい。現代社会はむやみやたらに性欲を挑発し、これを肥大化させている。しかし、その性欲の充足は、両性の尊厳をふまえて他の時代以上に、夫婦の間だけに制限することが求められている。

これに対して、自身が自発的に行う節制は、これが本来的に節制ということになるが、あるべき食と性の制御の理想を、その社会に強制され推奨されてい

る節制を参考にしつつ描き、これに近づこうと努めるものである。社会的な規範を自己の規範として取り込み、自律的に制御していく。

食欲・性欲は、感性的欲求で、目の前の事態に対応するのみであって、先を見通して動くものではない。現前の快樂に魅了されて、ときには、人間的精神的生活に大過をもたらすことも生じる。そうならないようにと理性が制御する。自律理性による感性・動物的欲求の制御である。

食欲が旺盛で、おいしいものがふんだんにあるという、二重に恵まれた状態にあるのが現代の節制をするひとの前提である。その恵みを禍いに変じることがないように、理性は、自身の感性的欲求をしっかりと制御していかねばならない。理性による感性の制御、克己としての節制は、その生が恵まれている限り、しばしば永続する葛藤ということにもなる。

(節制は、良薬やリハビリに似た面をもつ) 刑務所や病院では、食事の回数のみか量まで制限し栄養を考えて、日本の場合、おそらく食の節制では理想に近い状態になっている。そこを出る時、改心しておればいいが、そうではなく悪事を再開するのだとしたら、その節制は、心身を健やかにして、その悪行に拍車をかけることになりかねない。節制は、薬や治療に似た作用をする。悪人の健康もすすめるから、間接的にはときに悪行を支える結果になる。

良薬が悪人も健康にするからといっても、この薬をけなすことはないであろう。薬の効用は、病気から治癒させ心身を健康にすることに尽きる。それ以上のことを、社会における善行などを期待してはいけない。食の節制にころがけるからといっても、ひとの心身を健やかにする程度で、ひとの高度の精神活動に直接的に作用するものではない。節制をし良薬をもって元気になったその個人がその後、悪に走るとしても、これらが悪行を引き起こすわけではない。薬や節制に原因があるのなら、善人も悪行へとそそのかされることであろう。

悪人が節制して元気になると、悪行を一層大きくして、悪を促進する悪しき

ものとなる可能性があるが一応はいえる。だが、節制の具体的内容を見ていくと必ずしもそうではなさそうである。

かりに悪人であっても、性欲の節制をすればしたら、周囲は喜ぶことであろう。ヤクザが性的に節度ある振舞いをする人間になったら、不倫や売春・レイプの日頃から足を洗うのである。周囲にとっては、ありがたい「節制さまさま」となろう。さらにヤクザには、ギャンブルや麻薬がつきものであるが、現代の節制は、これにも目を配る。それをやめたり節度あるものとする節制は、当然、社会から歓迎される。

食の節制は、悪党を健康で元気一杯にして悪事に拍車をかけるから、悪の手助けをする面が生じる。しかし、かれが節制をするということは、おのれの傍若無人な我欲・感性的欲求を、食に関して制御・制限するということである。エゴを抑え、おのれの動物性感性を抑制して、我慢できる人間になろうと、食を通して日々努めるのである。ということであれば、食の節制でも、元気になって悪事にいそしむ方面よりも、おそらくは、忍耐することを知って穏やかな市民として生きる方により近づいてくる。

悪人であっても、節制は、食欲・性欲といった感性的動物欲求を制御し理性的に振舞うことを押し進める。快樂にふりまわされる快樂主義の動物底辺の生活を脱け出して、理性精神のもとに生きることを選び、これを習慣化していくのが節制である。極悪人とうわさのひとが「禁酒」「禁煙」「粗食」だと知ったら、そのうわさは信じにくくなるのではないか。それは、節制をもって、動物性感性を抑制して理性的で人間的尊厳にかなった立派な生き方をしていると想定するからであろう。

3. 勇気とは

勇気は、強者がもつもののように一見思える。だが、ネコとネズミのけんか

では、ネコには勇氣はいらない。弱者のネズミが必要とするものである。弱いと危険になり、この危険に積極的な対処をするところに勇氣は登場する。

危険には、恐怖の感情をいだく。危険を察知し禍いを想像してこれを避けるために恐怖反応をして逃走したり萎縮することになる。危険に恐怖するのは自然の防御反応である。それで多くの禍いが回避できる。だが、危険・禍いの回避には、これから逃げず恐怖を抑えて積極的に対決する方がよい場合もある。ひとは、必要と思えば、恐怖にとらわれることを抑えて、危険に対して冷静になりこれを阻止するなどの適正な対応につとめて、勇氣ある振舞いができる。感性的自然を超越した理性存在として、ひとは、理性の制御のもとに、この危険・恐怖と対決することができる。

勇氣は、第一には、なんといっても危険なものへの恐怖を、理性の制御のもとしっかりとおさえて耐え、心の平静さを保つことである。だが、それだけでは、危険なものはそのままである。勇氣は、第二には、危険を排撃しなくてはならない。危険に平然として大胆不敵のかまえをとり、危険排撃に勇猛果敢となることである。つまり、ひとの勇氣は、「理性の制御のもと、危険への恐怖・不安に忍耐し平静さをたもち、この危険の適正な排撃のために大胆・果敢に振舞うこと」だと言えよう。約言すれば、「恐怖に耐え、大胆・果敢になる」ことである（勇氣の詳細については『勇氣について（講義ノート）』（<http://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00033771>）を参照ください）。

（勇氣では、大胆・果敢よりは、恐怖の忍耐が根本をなす） 勇者は、「大胆」不敵で、勇猛「果敢」である。防御に無頓着で危険を些事と見下す「大胆さ」をもち、攻撃に情け容赦なく猛然と奮起する「果敢さ」をもって戦う。心中の「恐怖への忍耐」という勇氣は見えないから、大胆・果敢の勇氣の方が目立つ。しかし、勇氣の根本は、恐怖への忍耐の方にある。へびに触れるために大胆な勇氣を出すひとは、これが怖い者に限定される。怖くないひとは、かわいいへ

びに触るのにどうして勇氣など出さねばならないのか理解できない。恐怖があつての、これに忍耐できた上での大胆・果敢の勇氣である。

大胆・果敢の攻撃的な、いわば殴る方の勇氣は、自然的欲求に沿ったものでありうる。だが、恐怖の忍耐は、殴られる方で、怖くて逃げたいという自身の感性・自然を抑圧して反自然の対応に出ねばならない。殴られ怖いのを我慢して逃げず、これに耐えようというのである。勇氣にとって、恐怖への忍耐は、大胆・果敢に比してよほど辛いことである。

恐怖がなくなれば、おのずと大胆・果敢の攻撃もすすんでくる。猛犬からボールをとりかえそうとする子供は、怖くてなかなか大胆になれない。だが、犬が鎖につながれていると分かって危険と恐怖がうすらぐと、とたんに大胆になり必要ならバットをもって果敢にもなれる。恐怖を小さくしてこれに忍耐することがしっかりできれば、攻撃的に大胆・果敢の勇氣を出すことは容易である。勇氣では、恐怖への忍耐が肝要である。

(理性による恐怖の忍耐が、ひと固有の勇氣) 動物は、自然に埋没していて、恐怖にとらえられたら百獣の王であっても、この感性にしたがって逃走する。しかし、ひとは、弱者であっても、自然を超越した自律的な理性のもとに、おのれの恐怖する自然感性を抑制・制御して、逃走しないで耐えることができる。恐怖を甘受しつつこれに忍耐できる勇氣は、自律理性をもった人間ならではのものであろう。

動物も勇氣を見せることがある。食や性などの衝動が恐怖よりも強くなって恐怖を打ち消すといった形で勇氣が生じうる。ひとは当然この自然的な勇氣ももつ。猛犬に恐怖していても、我が子が襲われる段になると、母性本能は、恐怖を凌駕して、猛犬に対して果敢に戦う勇氣を出す。

恐怖を忍耐するひとの理性的な勇氣の特徴は、恐怖を小さめに受け止めて、しっかりと耐えうるようにと工夫することであろう。突然だと過度に恐怖する

から、予め構えられるようにと危険の予知につとめる。恐怖では身体反応が顕著であり、恐怖の反応と反対の動きをするようにすれば、恐怖心自体も小さなものにできる。いっそ攻撃に出れば、攻撃に気が向くから、恐怖は消えても行く。理性は、種々に恐怖を抑制して勇気を出す。

大胆さの勇気は、危険に無頓着となるが、無闇では、敵に隙を与えるのみとなる。果敢さも、盲滅法では危険排撃はおぼつかない。ことを的確に洞察し深慮遠謀をもって、勇気は、理性のヘゲモニーのもとに発揮されねばならない。

(恐れ知らずは、ほどほどがよい) ひとの勇気は、反自然的で、恐怖を抑制し危険と対決する。だが、日頃は、ひとでも圧倒的に自然にしたがひ、危険に恐怖すれば自然反応のままに萎縮して危険の過ぎ去るのをまつ。勇気を出す場面は、ごくまれである。

節制の場合は、食事のたびに過食を気にし、体重計にのって毎日でも節制を意識する場面はありうる。しかし、勇気の場合、危険への恐怖という自然感性にしたがうのが日頃であって、勇気を出す場面は、ごく限定される。危険と恐怖自体は、食と性に限定される節制とは異なり、動物的生から精神的生活のあらゆる層にわたって存在している。したがって、勇気は、節制とちがひ低位層から高位層のあらゆる生の場に求められるものでもある。

その危険と恐怖に対して勇気を出すべきことになるのは、だが、まれである。町に出るだけでいたるところに危険があるが、そこでは、概ね、恐怖にしたがって臆し慎重に対処することで危険をやりすごす。暴走車をまえに勝ち目のない勇気を出しているようでは長くは生きておれない。クレジットカードを使うのは危険だと思えば、勇気を出すよりは臆して現金で済ます。

では、どういう場面で、ごく例外的である勇気を出すのであろうか。それは、恐怖する自然にしたがうことがそのひとの生にマイナスになるときである。高所から飛び降りようとする、自然的には恐怖で足がすくむ。それで、羽根を

もたないひとは、落ちて禍いを被ることがなくてすんでいる。だが、火事のと
きには、飛び降りて怪我をする危険をひきうけ、恐怖を抑えて勇気をだす者が
助かるのである。勇気は、危険への恐怖を抑えて理性的に振舞う方が得策とな
る場面に発揮される。

(勇気は、悪に使えば、邪悪な凶器そのものとなる) 節制は、動物的欲求を理
性的に制御する点では、誰が節制しようとも、おおむね善に向かうことになる
う。だが、勇気は、悪の企図のもとに発揮される場合、その悪を確実に大きな
ものにする。節制は、自分を節制するのであれば、周囲に迷惑はかけないが、
勇気は、攻撃的になって周囲に関わる。勇気をもつての悪行は、その悪を勇気
の分だけ凶悪にする。

勇気は、攻撃・破壊に優れた力を発揮する鋭利な刃物である。善用も悪用も
される。万引きを思い立った者は、勇気を悪の尖兵とする。見つかったらどう
しようという不安や恐怖を抑圧して、その勇気は、ためらいをすて決断・実行
へと踏み出して、万引きを率先する悪しきものとなる。

「勇敢な奴じゃ！」という評価をするとき、善行をそう言っているとは限ら
ない。勇気の向かう危険は、悪事を企てるところには頻出する。山賊も海賊も、
とくにその首領となるようなものは、内外の危険に挑戦して、まちがいなく勇
敢である。勇気は、攻撃的であり、悪のもとでは、悪しき凶器となりかわる。

勇気が悪の手段になることなく、徳として、善の手段にとどまるためには、
いうまでもなく、善目的のみに使用すればよい。勇気は、使い方しだいでは凶
器に変わる。大局を見て善目的を見定めて、勇気の誤用・悪用をさけられるよ
うにと、理性が全体をリードできなくてはならない。

(大勇では、理性制御がしっかりしている) 勇気は、悪しき目的のもとでは、
悪へとひとをそそのかし先導して、悪の尖兵自体となる。さらに、目的が悪で
ないとしても、見栄・虚勢を張るためだけに使うのでは、せつかくの勇気も、

愚行となり、匹夫の勇、小勇に成り下がる。

ひとの勇氣は、理性で恐怖を制御するものとして理性的であるが、その理性使用は、恐怖抑制に注がれるのみでは、悪用を阻止したり無用な使用を制止する大局的な視座はもてない。勇氣のそとに超越して理性は、これをさらに強く確実にリードすることがいる。大勇は、大局的な見地からの理性の制御をもったものになる。

勇氣は、悪行の促進に使われてはならない。虚勢を張って大怪我をして、「あの蛮勇なかりせば・・・」と、あとで軽薄な小勇を後悔することがないようにもしたい。それには、臆病、卑怯といった非難にも平然と勇氣をもって対処できることである。「大勇は、怯なるが如し」である。

ひとは、勇氣をもつことで、危険・恐怖に対処するに大きな力を発揮できる。だが、それを何に対して出すのかについての制限は、勇氣の恐怖忍耐・大胆さ・果敢さのうちにはかならずしもない。くれぐれも悪用・誤用には注意しなくてはならない。自律的な理性の確固とした制御のもと、小勇に墮すことなく、大勇を心がけておくことである。

4. 正義とは

(適法、法に合った「正しさ」としての正義) 正義は、正しい義(すじみち)、正しいことである。正しいとは、道理や法に「合っている」、道を外していないということであろう。1 + 2 = 3が「正しい」というが、それは、これが十進法(四進法以上)の法則に「合っている」、あるいは、イクオール(=)の前後が「合っている」「一致している」ということである。

その正しいこと、法(則)に合致するというきわめて広義のことばが、なぜ、狭義の正義において使用されるのであろう。狭義のとは、「不正は許されない。正義を守れ！」という、厳しい利害対立の世界での正しさ、つまり、なにが正

しいかを厳格に定めている法律世界での正しさ・正義である。

利害の厳しく対立する世界では、不正は許されず適法・合法が必須で、正しさが一番きわだつところである。他の方面でなら、正しくなくても許容されることがある。食を節する正しさ（＝節制）を守っていないひとなど町中に満ち満ちている。あるいは、自然物は法則をはずして不正状態になることはないから、正・不正が問題にならないようなこともある。

だが、利害対立の厳しい場面では、正しさ、適法かどうかは重大な問題である。法から外れて相手に損を与えてでも利を得たいと思うことがあろう。損害を被る側は、当然これを許さない。その外れは、懲罰をもって厳しく糾弾される。正・不正は、利害対立の場では、つねに注目の的となる。正しさ・正義というと、なにはおいても利害対立の場に集中するので、狭義には、ここでの正しさを指すことになっているのであろう。

(法のもとでの「平等」としての正義) 正義は、広義には、正しいことを指す。が、それは、狭義には、利害対立の厳しい世界での、不正・不法を排除した合法・遵法を意味する。さらに、その狭義の利害対立の場の正義のあり方として、古来、平等が、みんなを均しくあつかうことが言われてきた。

差別・平等は、比較されるもの同士を、えこひいきのある扱いにしたり、これらが無差別に同等にあつかうことである。もし比較されるものに本質的な違いがあるのなら、いずれ、「正しい」正義の扱いは、差別扱いをすることになる。ネコとネズミに一個のパンを平等に半分づつというのでは、ネコは承知しない。ネズミも、ネコの怒りをまえに平等を辞退することであろう。無差別・同等にするのが正義だという根底には、比較されるものがその本性において同等・対等だという理解がある。あるいは、ひとは、利害対立の場において、本来的に、対等に張り合う能力を持ちあわせているということである。ひとは、その尊厳をになう自律理性において同一であるのみか、腕力等の能力において

も似通っている（酷似しているから何ごとでもごくわずかの差を競っての競技・競争になる）。しかも、その想像力をもって相手自身になることができ、相互に均しい存在として了解しあってもいる。

利害を競う場では、自分の得になるようにと張り合う。みんながそういう振り舞いをすると、最終的には、事態をスムーズにすすめるには、ひとが本質的に対等・同等な存在なのであれば、みんなが同じように損得をする点でまとめることであろう。利害対立のもとでは平等・対等を正しいこと・正義とするに至る。償いでも等しさが原理となる。「眼には眼を！」の報復律（lex talionis）である。まずは元通りにと均しいもので償う。が、それが不可能なら、同一の価値物を奪い（損害を与えて）、「歯には歯を！」で溜飲を下げ、正義は、同等・平等をもって決着をつける。

（各自の「権利」（法・分）を守ることとしての正義）あるべきこと・法（＝正しいもの＝正義）に合っておれば、自分のしていることは、正義（＝正しいこと）になる。だが利害がからむところでは、エゴ・欲を出して、おのれのあるべき分・法を超えて自分の方にと、いわば不正を働きたくなる。本来の自分の持ち分（法）を越えてもと、欲をだす。皆がそうするから、結局は、自分の持ち分の維持に、享受の自由としての権利(jus=法)を確保することに落ち着く。正義(justitia)は、各自の分・権利(jus)を各自に帰すことだというローマ法での正義の定義となる。

自分の権利・分を守ることが正義であり、その分を越える越権が悪・不正になるが、自分の分を守れず不正を被る場合も、ここでは悪とみなされる。自分の分を奪われて不正を許していたのでは、情けない劣等存在に墮す。米国で銃をもってでも自分を守ろうというのは、「不正は許さない、権利の侵害は断固排除する！」という、たくましい正義の精神に発する。日本の泣き寝入りのように、不正を被るのを我慢しようというお人よしは、多くの民族では、不正をす

る者と同様に悪とみなされる。不正・侵害に毅然と対応して権利・分を守ることがあって正義は達成される。権利擁護とともに、義務の堅持も正義となる。義務の義は、道理・正しいこと、正義の義である。やりたい事ではないが、なすべき正しいことが義務である。つらい負担であってもそれを引き受けなくては正義は貫かれない。

エコロジーの方面で、自然存在に「権利」を帰すことがある。各生物には生きる本来の場・固有の領分があり、その固有の生き様・本分、法（*jus* 権利）があると論じる。その分・権利の維持に、自然自体における正義・正しさを見ることもある。

（力をもつ者が正義になる（*might is right*））各自の分を守るのが正義だが、どこをもってそのものの分とし正しいこと・法とするかは、厳密には決まっていないことも多い。利害のからむことであれば、無理をしてでも自分の持ち分の増大を意図したくもなる。その分・法は、力関係で決定されるようなことになる。

はじめは、凶悪な賊あつかいをされていても、これが勝利すれば、正義の官軍になる。正義は、しばしば力づくで実現される。もちろん、周囲や敵が正義として承認することであるが、相互に承認すれば、それが法となり正義として確定する。国際関係では、なお、正義は力が決める。弱小国が「これが各自の分だ、正義だ、法だ」といってもはじまらない。強大国がこれを決めてごり押しして通用させる。

逆もある。正義は、力を得やすい。正しいこと・法に合致しておれば、無理がなく、スムーズにことは実現する。明治維新では、はじめは反幕府勢力は小さかった。だが、時代のあるべき法・正義を担って次第に大きな力をえて、つぎの時代を支配することになった。正義は、磁石のように諸力を引き寄せて強大となる。

民主主義は、つい最近まで少数の主張する邪まな危険思想として否定的にあ

つかわれていたが、いまは、圧倒的な勢力をえて世界の正義を代表するものとなっている。動植物でも、よそのあつかいの外来種も、その土地に適して勢力をえてくると、その地に有って当然の、正当な存在の資格を得ることになる。

(正義は、エゴイストには収容所で、かつ桃源郷でもある) 正義は、エゴ・利己主義の横暴を禁じて不正を罰し、これを抑制する。だが、正義は、利己主義自体を禁じるようなものではない。むしろ、その活動をスムーズにしエゴを保護するためにあるものでもある。エゴの対立がなく強引な我欲の主張のないところでは、正義は出番がない。正義は、ゆずりあう愛の家庭には無用である。家庭で正義が登場するのは、これが崩壊しエゴをむき出しにしながら後始末をつける場面ぐらいである。

利害対立の厳しいところではみんなエゴイストになって、可能なだけ自分の取り分を多くしようとする。この対立の困難をみんなの納得のいくように解決するのが、適法で平等にという正義である。エゴの醜さは、正義のベールで覆われる。エゴイストたちは、その我欲の醜さを捨て去って、穏和な遵法精神をもち相手を自分と同等に尊重する正義の担い手としてふるまうことになる。だが、正義の檻にいれられているとはいえ、そのエゴは、つねに自分のためにと動いているのである。

正義の形式をとるかぎり、エゴは、自由に私欲を満たし、享受の自由としての権利・自分の持ち分を堂々と主張できる。正義は、そのエゴの食欲をひとの正常な営みとして承認している。各人の権利(法)を各人にという正義は、格差があれば、それに見合うインセンティブをつけて、2の貢献には2の報奨を、5の貢献には5を等しく配して、エゴが意欲的になることをすすめるのもある。正義は、エゴイストのための晴れ舞台・理想郷をつくる。

(法としての正義は、心を正さなくてもよい底辺の道徳) 正義は、法にかなうことを求める。皆がこれだけは守らねば秩序ある社会生活は成り立たないとい

う最低限度の約束・規範を法律にはあげる。実行困難な高い道徳も法律にうたえば法になるが、通常は、まもるべき最小限の基礎的な規範・道徳を法とする。それから外れる事は、即、不正・悪として処罰の対象となるような、ぎりぎりのところに正義・法は、存在している。普通の者にはそれらの正義は当たり前のことで、不正・違法に陥ることはない。法・正義は、ひとが無法者になるのを防ぐ底辺の道徳である。

法・正義を振りかざすだけの者は、不正・違法を気にするのみで、慈愛とか寛容といった、法のうえにそびえる暖かく人間的なものを知らない道徳的には底辺の存在になる。柔軟に対処すべきところを法・規則だからと頑なで杓子定規である。自身は法・正義の番人のつもりであるが、周囲の者からいうと法・国家の威を借りたエゴイストで、しばしば、「角を矯めて牛を殺す」者に、より大きな高い善の実現を妨害する厄介者になる。

合法・遵法としての正義では、その心は問わない。こころはどんなに醜く下賤でもいいから、行動だけは最低限、適法になるようにと求めるものである。エゴの利害対立下の世界では、こころは、私欲に支配され利他の精神などなく醜悪であるのが一般であろう。その不正・邪悪な心をうちに押しとどめて、正義は、エゴに適法・平等のしおらしい仮面・ベールをつけ、お互いを穏やかに交わらせる。

根本は、エゴが悪いのだろう。正義自体は、貪欲なエゴ同士の利害対立を、平等の原理でもって治めて生産的なことをもたらす。正義の規範がないと、おそらくは果てしない報復や強奪の戦場となりかねない。法は、国家の権力（暴力）をもって強制的にエゴイストの不正・無法を排除し、正義の鉄壁を廻らせて市民を守る。

正義は、エゴ・悪をただす強力な規範である。が、繊細さには欠け、正義の女神テミスは、剣を手にし目隠ししている。有無を言わず法に従わせ、杓子

定規に平等に扱い、強引である。迷える子羊に目をかける愛とちがひ、適法・平等を貫くために、「目隠し」して個を見ないようにする。各個の事情に配慮することがなく、正義は、弱者には無慈悲となりかねない。

5. 正義にもとらず、節制・勇気をおしすすめる

(不正を許さぬ正義(=法)は、不正から生まれる)正義を具現する法(律)と(節制や勇気の)徳のちがひの根本は、前者が国家権力(暴力)をもってその遵守を強制することであろう。徳の場合、たとえば食の節制に失敗して正しくない(不節制)状態になっても害悪は小さいので、その不正は社会的には許容される。だが、強盗は、社会的に大きな禍いをもたらすもので、許容できることではない。正義が法をもってこれに対処すべきこととなる。

法・その正義は、社会的に放置しておけない害悪への対抗手段である。正義があつてその不正があるのではなく、はじめに害悪(不正)がある。害悪が、始原で、いわば主役である。許せない不正への善後策として、これを阻止する役目をになって、法的な正義は、相方として登場する。ネット犯罪が出てきてはじめて、ネット用の法律が必要となる。

徳の場合、法のように不正がさき(根源的)になるとは限らない。その徳が高尚で実行困難だったとすると、その徳に欠けること(正しくないこと)がむしろ普通になる。そういう場合は、まずは、理想としての有徳な状態が目指され意識され、そのあとにその見当らない現在の無(不徳)に思い至るといったことになる。

法となる正義の内容をなす「平等」や「権利」、あるいは法の強制する義務等でも、不正・悪が根本、ことの基軸と見るべきであろう。漁業権や特許権は、その権利を有さない者の排除が肝心で、許容できない密漁や特許の無断使用を法で威嚇し禁止するのである。法のもとの平等も、受験・就職等差別が重大な

害悪となるものに関して、これを抑えるために登場する。法的な義務には、納税・兵役のような、その違反が社会的に大きな害悪となって放置できないものをあげる。

(下向きの正義(法)、上向きの道徳) 法としての正義は、悪・不正を阻止・禁止するためにある。この正義は、不正・悪への善後策にとどまる。法で「善意」をいうが、それは、単に「悪意」が無い無知状態を指すにすぎない。悪・不正へと下向きである。だが、道徳的な対応は、「善意」でいえば、真に善いことをと慈愛の心をもって意志するもので、積極的で上向きの姿勢をもっている。

法としての正しさ・正義は、そこに実現されて現に有る。悪・犯罪の取り締まりが肝要で、正義は、悪を無に押しとどめて、その社会に現前している。だが、道徳は、達成すべき理想としてかなたにある正しいものであり、それは、これを意志する時点では、そこに未だ実現されておらず非存在にとどまることが多い。法的な正義では、不正・悪(偽証とか傷害)の方が、平生の状態では非存在で、これを阻止する正義が厳として存在する。

理想となる道徳は、かなたの理念としてあっていまはまだ実現されていないとしても、それを憧憬し意志するということで、心には、現に有る。節制や勇気の徳を意志するという形で自律理性のもとに確固として有って、道徳は、法的な正義のように杓子定規に普遍にとどまるのではなく、その場の個別事態に即して自らを具体化し現実化していく。

道徳は、こころを問う。外からは勇敢と見えても、内心では臆していたのだとすると、自身を決して勇敢と思うことはない。節制しているように見えても、実際は食欲がなかったのなら、節制しているとはいえない。だが、正義は、外面のもので、心では不正を思っているもよい。事実として、法に適い、えこひいきをしなければ、それで正義である。

(節制・勇気 of 正義(=法)化) 不正・悪に厳しい眼を注ぐ正義と、理想・善

を憧憬する道徳とは、逆方向を向いているが、(節制や勇気の)道徳は、正しいこととしては広義の正義に含まれる。さらには、狭義の法的な正義のうちにも、これらの道徳の含まれることがある。節制の道徳のうちでの性的な逸脱の一部(レイプとか不倫)や麻薬の使用は、害悪が大きく、社会的に許せる悪ではないので法(正義)にふれる悪・不正のうちにあげる。したがってまた、無法・醜悪のレイプ等との対比において、節度ある異性関係は、法的に適正なものとの評価を得ることとなる。

その不道徳の社会的影響が些事であれば、できるだけ国家はこれには干渉しないで個人の自律の尊厳をふまえて、自由にしておくべきであろう。だが、それが、社会的に大きな悪影響をもたらすとしたら、これは放置しておくことができない。法的正義に反する悪・不正との刻印をうって国家の強制力をもってこれを禁じることが必要となる。

節制や勇気の徳のうちでは、その実現の困難な高度なものがあるし、実行のやさしいものもあるが、法的な取り締りの対象となるのは、その難易度にはかわらない。それのもたらす社会的な害悪の大きさが、法(正義)化される時の注目点・肝要事である。その節制を守る事が相当に困難であっても、害悪が大きければ、それは、許容できない悪・不正となる。重い刑罰の脅しをもって無理をしてでも守らせることになる。

節制などの道徳が正義化する場合、法の取り締り対象になるということであり、もともとの道徳的なあり方とはちがって、心のもの、内面のものではなく、外的な言動をもったものとなる。内的心的にとどまるものは、取り締りようがない。不倫したいという思いではなく、事実をもって、不義密通は処罰される。

(正義の道徳化、内面化) 行為の正しさを求める正義(法)も、「心から正しく！」ということになれば、道徳の領域に入ることとなる。善意も信義誠実も、悪意・偽証などのない法的正義にとどまるのでなく、つまり、単に不正をしな

いという消極的なものでなく、心から善意・誠実にということになると、それは、法の領分をこえて、心構えとして内面化し道德化する。善意は、道德化すると、無知のもとでの単なる悪意の欠如ではなく、心からして善いことをと意志するものになる。この道德化した正義は、ときに法と対立する。義賊は、その「義」において道德的正義をとり、その「賊」によって法的正義に背く。

現行法に忠実なだけではなく、より正しい、一層の合理的普遍的な正義を求めるひとは、法的な正義の純化とともに、心からの正義を求めるものともなる。不正・悪に厳格で、法的な正義・正しさに飽き足らず、さらに道德的な悪をも嫌悪して、道德としての正義を身に引き受けるのである。たとえば、自分の不利になろうとも公明正大にというフェアの振舞いはそれになろう。誠実、寛大、慈愛・敬愛の心構えも、利害対立のもとでの、ありたい、より正しい心構えであり、いわば高級な正義、道德化した正義と見なせる。

正義・正しさの道德化は、広義の正しさの広がりに向かうこともありうる。どんな道德規範も、理法に合った正しさのもとにある点から、すべて正しいもの・広義の正義になった。この広義の正しいものの広がり眼が向けば、心からする正義は、道德的に多様なあらゆる試みをおのれの関心事とするに至る。どういう場面に直面しようとも、理に合ったより正しいものを選び出して、正義・正しさを広げ高めていくこととなろう。

(正しいことから、より正しいこと(まこと・真実)へ) 節制や勇気の道德は、悪人のもとでは悪に加担することがあるけれども、正義は、悪人が抱いても善になる。しかし、法としての正義は、単に悪・不正ではないというだけであれば、さして誇れるようなものではない。これに比して、道德のもとでは、しなくても(その不正の)許されているような、より高く、より正しい規範、理想を求めていくものとしては、これと取り組むこと自体が誇らしい事柄となる。

節制や勇気などのより善い生き方を求める道德のひとは、多くが不正・無法

などとは無縁で、法（正義）など気にする必要のないひとである。かりに正義に関わる必要がでてきたとしても、そこでは、不正をしないだけの法的な正義にとどまるのではなく、道徳的姿勢をもって、より正しくより善い正義、つまり、こころから法に適うことを願い、平等になるようにと細かに気を配る姿勢をもった者となる。善意・誠実等も単に法的正義下での、悪意がない、嘘をつかないといった底辺のレベルではなく、利他の精神をもち、力を尽くし心を尽くしていくものとなる。

道徳的向上を願う場合、正しいこと・正義の現にある事実（あるいは不正・悪の無）のレベルから、より正しい、いまだ実現できていない、かなたの理念・理想、いわば真にあるべき事への、真事（まこと、誠）の世界への飛躍を求める。不正がないという正義の事実世界に安んじるのではなく、かなたの、有るべき、より正しい、自律理性の見出す合理的で普遍性をもった真実の世界を希求していくことになろう。

とどのつまり、(法的な)正義の「正しさ」は、許しがたい不正・悪を阻止しているだけである。だが、節制・勇気などの道徳の方は、さらに、「より正しい」ものを目指すのであり、有るべき真実を追求することに連なると思われるが、どうであろうか。

*本稿は、ウェブに少しずつ掲載したもの（「節制・勇気と正義のちがい・・・」(<http://blog.goo.ne.jp/kondoyoshiki/>)）をまとめて若干加筆・修正したものである。